

**平成26年度 事務事業評価シート**

事業の概要	事務事業名	救急活動事業				担当部	消防本部				
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	消防署			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	救急係			
	総合計画 分野別計画	主目的	1 安全・環境	3 消防・救急	1 消防・救急体制を強化します						
		副目的									
	予算区分	款	9	項	1	目	1	大	4	中	2
	根拠法令・個別計画	消防法及び消防組織法・救急高度化推進計画(個別計画)									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	中学生以上を対象に救命講習を受講させ、救急隊が到着するまでの間に心肺停止状態に陥った傷病者に対し心肺蘇生法を行わせること、また、すべての救急事案に救急救命士を出場させ、質の高い救急救命処置を施すことによって、心肺停止傷病者の救命率の向上を図る。									
	内容 (手段)	<p>◆平成25年中の実施内容</p> <p>1. 平成25年中の救急出場は6,399件で搬送人員は6,035人、そのうち139人の心肺停止状態の傷病者を高度な医療機関に搬送した。心肺停止状態の傷病者のうち5人が社会復帰しており、その内一般市民による応急手当が実施されて社会復帰した傷病者は4人であった。</p> <p>2. 救急救命士と救急資器材の増強など救急業務の高度化を目的に、平成3年度に「救急高度化推進計画書」を策定、以来毎年見直しして計画性をもって事業を推進している。</p> <p>3. 一般市民等を対象とし、AEDの取扱いを含めた心肺蘇生法を学ぶ救命講習を開催した。開催方法は、毎月第二日曜日と19日の一般公募による定期開催、団体からの随時申し込み、出前講座による申し込みがある。</p> <p>・平成25年中の救命講習(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・上級)は延べ150回</p> <p>・講習場所は消防署若しくは申込者が希望する会館や事業所</p> <p>4. 救急車に1名以上救急救命士を搭乗させるために、極力、同じ日に休暇を取得しないように心がけ、どうしても休暇が重なる日にあつては、2名以上の救急救命士が勤務している署・支署より補充やローテーションをして補っている。</p> <p>5. 内訳(本署1係6人、2係6人、東支署1係5人、2係5人、南支署1係9人、2係9人、北支署1係9人、2係9人、再任用1人)計59人の事務分担率(救急業務に関すること・救急法の指導に関すること)を計算し正職員18.20人工、その他職員0.70人工とする。</p> <p>6. 上記2～3の内容を正職員18.20人工その他職員0.70人工が交代して対応している。</p> <p>7. 上記4の内容は正職員18.20人工で対応している。</p> <p>◆平成25年度直接経費の内訳</p> <p>・心肺蘇生用人形・AEDトレーナー・消防隊用AED購入:2,444千円</p> <p>・救急活動用の消耗品・医薬材料費:3,766千円</p> <p>・AED貸出事業用のAED借上料:176千円</p> <p>・救急活動時の指示・事後検証委託料:1,467千円</p> <p>・研修旅費・研修負担金・ワクチン接種手数料等:822千円</p> <p>◆平成26年度直接経費の内訳</p> <p>・心肺蘇生用人形・AEDトレーナー・救急隊用AED・静脈路確保訓練資機材購入:1,840千円</p> <p>・救急活動用の消耗品・医薬材料費:3,999千円</p> <p>・AED貸出事業用のAED借上料:182千円</p> <p>・救急活動時の指示・事後検証委託料・e-ラーニングPHP専用サーバ保守委託料:2,165千円</p> <p>・研修旅費・研修負担金・ワクチン接種手数料等:1,358千円</p>									
	受益者負担	無									

			単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額	
	コスト	費用	直接経費		千円	5,972	8,531	8,675
正職員			従事者数	人	20.00	19.00	18.10	18.20
			人件費	千円	105,200	99,940	95,206	95,732
その他職員			従事者数	人	0.75	0.75	0.70	0.70
			人件費	千円	0	0	0	0
費用合計		千円	111,172	108,471	103,881	105,276		
対前年比		%		97.5	95.7	101.3		
財源	一般財源		千円	111,172	108,471	98,705	100,077	
	国・県支出金		千円	0	0	0	0	
	その他財源		千円	0	0	5,176	5,199	

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	運用救急救命士数	人	目標	22	24	24
実績				22	24	24	
業	救命講習受講数	人	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
			実績	2,088	2,282	2,332	
績	救急出場件数	件	目標	—	—	—	
			実績	6,217	6,236	6,399	
業	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	救急救命士の救急車搭乗率	%	目標	93	97	99	99
実績			95.6	99.2	99.0		
業	救命講習受講率	%	目標	13	15	16	18
			実績	13.7	15.1	17.0	

事業の自己評価	平成25年度の事業の達成状況	平成25年度は、救急救命士資格を取得した職員2名が運用開始となり、運用救命士が24名となった。平成25年中の救急救命士同乗率も成果目標を達成することができた。平成25年中の救命講習受講者数は2,000人を超え、成果目標を達成する事ができた。	
	事業実施における課題	救急救命士の救急車搭乗率の向上については、毎月各署毎に搭乗率を出し、目的意識を持たせることで成果目標が達成できている。しかしながら救急救命士が1人しか勤務しない場合には、夜間等でも連続して出場しなければならない場合があり、疲労による負担が大きいことが課題である。救命講習に関しては、再任用職員やファーストエイドサポーター（愛知県が養成した指導者）などを活用し講師の確保を行っているが、勤務人員不足により時間外勤務にて対応する場合がある。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	救急救命士が救急車に搭乗しないことは、傷病者の救命率にも影響するほか、救急活動全般に対する質の向上にもつながらない。一般市民が行った心肺蘇生法やAEDの使用により、心肺停止傷病者が社会復帰することにつながる事案も増え始めている。救命講習を廃止することは救命の可能性を下げることになる。	
平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	平成25年度の実施結果から、大幅な改善、見直しは必要ないが、引き続き、救命講習等の受講をより多くの市民へPRしていく。	
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	心肺停止した傷病者の救命（社会復帰）率を向上させるには質の高い救急活動のほか、心停止した時点で間髪なく開始される、一般市民による応急手当が必要不可欠であるため。	
	27年度以降の改善案	救急出場に対する救急救命士の搭乗率を向上させるためには、職員を救急救命士養成機関に派遣することを継続し、専門学校を卒業した資格者の採用を考慮する。救命講習の受講率を向上させるためには、応急手当の必要性のPRに努めるなど、今後も普及啓発活動を推進していく。また、受講希望者（団体）の要望に応えるために、指導者を養成し指導者数を確保する。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。